


所管部課	監査委員事務局	部長	阿部晴彦																		
件名	令和4年度監査計画について																				
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項															
関係事項	条例規則	東大和市監査基準 東大和市監査基準実施細目																			
	部課機関																				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市監査基準第8条及び東大和市監査基準実施細目第6条の規定に基づき、令和4年度監査計画（年間監査計画及び実施計画）を決定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 基本方針 事務や事業については、合规性はもとより、その実施状況を分析し、経済性、効率性、有効性の観点から、市民の視点に立った検証を行い、その結果を公表する。 また、このことにより、時勢に合った事務の効率化や市民サービスの向上に資するよう監査等を実施する。</p> <p>(2) 監査等の日時及び場所等（年間監査計画に規定） ① 定期監査：第1回目を「地域福祉部」及び「議会事務局」、第2回目を「総務部」とする。 ② 財政援助団体監査：「公益社団法人東大和市シルバー人材センター」とする。</p> <p>(3) 影響及び効果 監査等の実施により、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民福祉の増進に資することができる。</p>																					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年2月18日（金）：令和4年度監査計画（年間監査計画及び実施計画）について、監査委員が協議し決定した。</p>																					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>定期監査の日程は、以下のとおりである。詳細な日程は、庶務担当課を通じ後日調整する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回（地域福祉部・議会事務局）</th> <th>第2回（総務部）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提出</td> <td>9月初旬</td> <td>12月初旬</td> </tr> <tr> <td>現場確認等</td> <td>9月下旬～10月上旬</td> <td>12月下旬～1月上旬</td> </tr> <tr> <td>監査委員監査</td> <td>10月下旬</td> <td>2月上旬</td> </tr> <tr> <td>講評</td> <td>11月下旬</td> <td>3月下旬</td> </tr> </tbody> </table>								第1回（地域福祉部・議会事務局）	第2回（総務部）	資料提出	9月初旬	12月初旬	現場確認等	9月下旬～10月上旬	12月下旬～1月上旬	監査委員監査	10月下旬	2月上旬	講評	11月下旬	3月下旬
	第1回（地域福祉部・議会事務局）	第2回（総務部）																			
資料提出	9月初旬	12月初旬																			
現場確認等	9月下旬～10月上旬	12月下旬～1月上旬																			
監査委員監査	10月下旬	2月上旬																			
講評	11月下旬	3月下旬																			
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>市公式ホームページ及びグループウェア共有情報に掲載し、周知したい。</p>																					
<p>5. 審議結果</p>																					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。